

佐竹南家 御日記

第十六卷

自 寛政二年 至 寛政九年

「佐竹南家御日記」は、湯沢の所領であつた佐竹南家の御用座において、天和二年（一六八二）から慶応四年（一八六八）まで書き継がれた公用日記です。地方武士の暮らしや農業、商業、交通、宗教、気象などが詳細に記され、当時の社会事情を知る貴重な近世史料です。

本書は、寛政二年（一七九〇）正月から寛政九年（一七九七）十二月までの六年分を収録しました。 ※寛政四年、寛政五年は欠巻

- ① 東山寺門前に住む松五郎（二十七歳、身長六尺二寸（約188cm））というものが体格を見込まれ有馬中務大輔様（築後久留米藩第八代藩主）より江戸で力士になるよう引き抜きがあつた。しかし松五郎は、年老いた親を置いて遠くに行くことはできないと、御免していただいた。（寛政三年二月）
- ② 近頃、役人や小姓の勤務態度が緩んでいるので改めるよう、殿様より書付をもって仰せ渡される。（寛政三年十二月）
- ③ 西馬音内村で火事があり、家三十軒焼失したとの知らせがある。（寛政六年二月）
- ④ 若殿様が役人ほか大勢を召し連れて上三関へ狼狽に出かけられた。狼を七匹仕留め、午後五時前にお戻りになった。捕えた狼は手柄を立てたものにそれぞれ下された。（寛政六年正月）



- ⑤ 南家の殿様が、対面所にすべての家中を集められ、財政難のため儉約するように仰せ渡された（寛政六年五月）※家中＝南家の家来
- ⑥ 屋形様（秋田藩第九代藩主佐竹義和）が江戸からお戻りになる際、院内御休所が火事で焼失し、急遽、御屋敷に宿泊された。（寛政七年五月）
- ⑦ 郡奉行制を復活するよう、藩庁より申し渡される。（寛政七年九月）
- ⑧ 柳町で火事があり、家三十五軒が焼失する。（寛政八年四月）
- ⑨ 西国のあたりで、不審な酒・味噌が出回っているとのこと。これを食べると五十日を過ぎた頃に死にいたり、越前の国では多くの人が亡くなったとのこと。領内に入り込まないとも限らないので気を付けるよう組下家中に仰せ渡された。（寛政八年五月） ※組下＝藩主直臣
- ⑩ 郷校の建立願が出される。（寛政八年十月）
- ⑪ 松岡銀山が休山となる。（寛政九年四月）
- ⑫ 小安駅場では近年湯治人の往来が非常に多いので、湯治人と湯本の往来の者に限り通行料を一割増にするよう仰せ付けられた。（寛政九年四月）

待望の第16巻発売

既刊好評発売中

第1巻～第15巻

※第2巻は完売につき御了承ください。

頒布価格 5,000円（税込）

- ・ A5判・上製・布クロス装・函入
- ・ 本文 874 ページ ・ 出版 250 部 ・ 頒布価格 5,000 円（税込）
- ・ 付録 第16巻全文検索用 CD-ROM 1 枚
- ・ 発行 湯沢市教育委員会

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号
TEL 0183-55-8193・FAX 0183-72-8515
Mail k-bunkazai@city.yuzawa.lg.jp